

小金井公園弓道場 ご利用案内

1. 施設のご案内

和弓場と洋弓場をご用意しております。

【和弓場】

近 的 射 場	10 人立（審判席、審判員控室あり）
遠 的 射 場	6 人立（審判席あり）
巻 藁 練 習 場	4 人立

【洋弓場】

アーチェリー場	90m 幅 50m（控席：ベンチ 5 台）
---------	-----------------------

【共用施設】

コインロッカー	男女各 36 台（リターン式）
シャワーブース	男女各 4 基（身障者用あり）
ト イ レ	男女各 1 か所（身障者用あり）
自 動 販 売 機	1 台



和弓場



洋弓場

2. 個人利用のご案内

個人利用には、都立公園スポーツレクリエーション予約システム（通称：スポレクシステム）での事前予約が必要です。

・都立公園スポーツレクリエーション予約システム <https://kouen.sports.metro.tokyo.lg.jp/web/>

受 付 時 間	9：00～15：00（最終退場 16：00）
利 用 日	和弓場：奇数日 洋弓場：偶数日 （第 1・2 の土曜、日曜は団体貸切の場合があります。）
休 場 日	月曜日（祝日の場合は翌日） 年末年始（12/29～1/3）
利 用 条 件	中学生以上で利用認定を受けている方。
利 用 人 数	和弓、洋弓ともに同時入場は 30 人まで。 来場時に、ご利用時間（1 時間・2 時間・3 時間）を決めていただきます。
料 金	利 用 料 1 時間 210 円
注 意 事 項	・雨天および強風時は、利用できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。 ・敷地内への車両の乗り入れはできませんので、小金井公園駐車場をご利用ください。 ・混雑時など、安全上、入場を規制する場合があります。 ・場内での飲酒、飲酒してのご来場はご遠慮ください。 ・小さなお子様連れでのご来場はお控えください。 ・和弓、洋弓共に安全面、マナーが不適切と判断された場合、退場指導や認定を取消す場合があります。認定取消の場合は、取消後 1 年間、利用申請できません。 ※詳しくは 3 ページ目以降の小金井公園弓道場個人利用案内もご確認ください。

初心者指導の注意事項 ※初心者指導（和弓・洋弓）は現在実施しておりません。

- ・初心者指導を受ける方は、運動しやすい服装でお越しください。ハーフパンツやスカート、サンダルなど肌を露出する服装は控えてください。和弓場をご利用の際は、白いソックスを着用願います。
- ・和弓の利用認定後は、道着を着用のうえご利用ください。

和弓場の利用認定

全日本弓道連盟審査の初段以上をお持ちの場合
弓道場にお越しください。弓道場使用認定証を発行します。 ＜お持ちいただくもの＞ ・段位を確認できるもの（認許状の原本または写しなど） ・写真1枚（縦2.5cm×横2cm、無帽、上半身、最近3か月以内に撮影したもの） ・身分証明証（運転免許証、保険証、学生証等） ※初段以上をお持ちでない場合は、当面の間、利用はできません。
認定証の更新について
一般開放日に弓道場使用認定証と写真を持参ください。

洋弓場の利用認定

全日本アーチェリー連盟またはその下部団体が一年以内に開催した競技会、公認記録会（月例会）、当弓道場主催の実技審査会にて36射240点以上（30m、50m、70mのいずれか）の公式記録をお持ちの場合
洋弓場（アーチェリー）の一般開放日にお越しください。 ＜お持ちいただくもの＞ ・公式記録（30m、50m、70mのいずれか36射で240点以上。） ※大会名、日付、スコアが確認できるものをプリントアウトしてお持ちください。 ・写真1枚（縦2.5cm×横2cm、無帽、上半身、最近3か月以内に撮影したもの） ・身分証明証（運転免許証、保険証、学生証等） ※上記公式記録をお持ちでない場合は、利用できません。
認定証の更新について
一般開放日に弓道場使用認定証、公式記録、写真をご持参ください。

3. 団体利用（貸切）のご案内

利 用 日	第1・2の土曜、日曜
利用時間	①午前9：00～12：30 ②午後13：00～16：30 ③全日9：00～16：30
利用料金	半日（①または②）21,600円 全日（③）43,200円
利用申込	代表者は、利用を希望する月の3か月前の1日9：30に弓道場にお越しください。 ※1日が休館日にあたる場合は、翌日以降開館日まで繰越になります。 ※希望の日時が重複する場合は、話し合い、または抽選で決定します。
そ の 他	貸切利用については要件があります。詳しくは、弓道場にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 小金井公園弓道場
（月曜休場。月曜日が祝日の場合は翌営業日が休場）

TEL 080-1004-2068（8：30～17：00）

※作業中で電話に出られないときがあります。その際は時間を置いておかけ直してください。

2026.01 更新

小金井公園弓道場個人利用案内

◆ 利用の要件

① 「都立公園スポーツレクリエーション予約システム」(略称:スポレク)への登録

都立公園のスポーツ施設を利用するための登録です。[「東京都スポーツ施設サービス」のご利用案内](#)を参照して登録してください。実際にご利用いただく際は、このシステムより予約していただいて利用いただくことになります。

② 利用認定

施設を安全に利用いただける技量が備わっているかどうかを判定する制度です。競技毎に以下の基準を設けています

● 和弓

中学生以上で、全日本弓道連盟審査「初段」以上の方

認定は和弓の一般開放日に、全日本弓道連盟審が発行している「認許状」を職員が確認することで行っています。本状、写しをお持ちください。

● アーチェリー

中学生以上で、36射の合計点が以下の基準点を満たしていること

弓種	射距離30M	射距離30M	射距離50M	射距離70M
ベアボウ	200点	240点	240点	－
リカーブ	200点	240点	240点	
コンパウンド	－	270点	240点	－

 30M 固定的利用可能

 50M 固定的まで利用可能

 70M 固定的まで利用可能

※ 認定方法

A) 書類審査

全日本アーチェリー連盟またはその傘下、日本身体障害者アーチェリー連盟またはその傘下の団体が一年以内に開催した競技会、公認記録会で上記基準点を満たす記録をプリントアウトしてアーチェリーの一般開放日にお持ちください。

B) 実技審査

射場において実射で基準点を満たす技量があるか判定します。審査会の日程は小金井公園ホームページのお知らせにて案内します。

◆ 認定証の発行、更新

認定要件を満たした方には、「認定証」を発行します。

- 写真(正面、無帽、最近3カ月以内に撮影したもの、サイズ:縦2.5cm×横2.0cm)
- 本人確認ができる証明書(運転免許証、保険証、学生証など)

をお持ちください。認定証の有効期限は3年です。

◆ その他

- ・ 荒天時には施設が利用できない場合があります。スポレクよりメールにてお知らせします。
- ・ 小さなお子様連れでの来場はお控えください。
- ・ 場内での飲酒、飲酒しての来場はご遠慮ください。
- ・ 貸弓具は用意しておりません。
- ・ 和弓は道着の着用を必須としています。
- ・ 不安全行動、他のお客様への迷惑行為等があった場合は退場していただき、認定も取消させていただきます。
- ・ 当施設では初心者指導等の競技の普及活動は行っておりません。体験等ご希望の方は各競技団体にお問い合わせください。